

## 静岡市食の安心・安全アクションプラン令和3年度実績及び令和4年度指標一覧

評価の基準

S：指標を100%達成し、かつ期待を上回るような成果があったとき。

A：定量的な指標の場合は指標に対して80%以上達成したとき。定量的な指標以外の場合は指標の内容を実施できたとき。

B：定量的な指標の場合は指標に対して50%以上80%未満達成したとき。定量的な指標以外の場合は指標の内容を一部削除・中止して実施したとき。

C：定量的な指標の場合は指標に対して50%未満達成したとき。定量的な指標以外の場合は事業の未実施、廃止または休止をしたとき。

		No.	事業名	事業内容	対象年代					担当課	令和3年度					令和4年度	
					未就学児	小・中学	学生(小・中・高)	成人	その他		指標	実績	評価	実績及び評価についてのコメント	その他	指標	指標についてのコメント
食の安心・公開を推進します	生産・流通から消費に至る食の安心・安全に関する情報の収集に努め、提供、公開を推進します。	1-1 (1)	1 市内の食品衛生法違反措置状況について報道関係者への情報提供やホームページへの掲載	市内の食中毒や違反措置状況について報道関係者への情報提供やホームページへの掲載により、市民に注意喚起をします。				●		食品衛生課	被害拡大防止等のため公表する必要がある事件発生時、情報の更新を3日以内に行う	全ての事件について発生後3日以内に情報を更新した。 事件数：2件	A			被害拡大防止等のため公表する必要がある事件発生時、情報の更新を3日以内に行う	
			2 事業者、消費者に対する食品や飲食用具に関する情報の提供	食品事業者に対しては、主に食品衛生協会を通じて、消費者に対しては各種メディアやホームページ、パンフレットを通じて情報を提供し、広い啓発広報を行います。				●		食品衛生課	事件発生時、速やかに行う	・食協ニュース(10月1日号)に「ノロウイルスによる食中毒の予防に関する記事」を掲載 ・ノロウイルスによる食中毒予防パンフレットを掲載	A			事件発生時、速やかに行う	
			3 食品表示に関するパンフレットの配布等、情報の提供	食品表示に関するパンフレットを配布します。				●		生活安心安全課	講座で、食品表示に関するパンフレットの配布	講座で食品表示に関するパンフレットを配布した	A			講座で、食品表示に関するパンフレットの配布	
食の安心・公開を推進します	生産・流通から消費に至る食の安心・安全に関する情報の収集に努め、提供、公開を推進します。	1-1 (2)	4 特集コーナーを利用したの関連図書の展示による知識の普及	関連図書の展示を行い、「食の安全」に関する知識を身につけてもらいます。	●	●	●	●		中央図書館	12館で実施	12館で実施	A			12館で実施	
			5 図書館における「食の安全」に関する資料の収集・提供	「食の安全」関連図書を収集し、提供します。	●	●	●	●		中央図書館	300冊程度購入	116タイトル 334冊購入	A			300冊程度購入	
			6 食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」の運営	消費者を対象に、静岡市の食の安全や食育、地産地消に関する情報を発信するホームページ「たべしずねっと」を管理・運営します。また、食の安全や食品表示の情報、「たべしずねっと」の最新情報などを掲載したメールマガジンを発行します。		●	●	●		食品衛生課	事件発生時、情報の更新を3日以内に行う メールマガジンを12回以上発行	全ての事件について発生後3日以内に情報を更新した。事件数：2件 メールマガジン計11回発行 アクセス数34,205件	A			事件発生時、情報の更新を3日以内に行う メールマガジンを12回以上発行	
食の安心・公開を推進します	消費者・生産者・事業者の意見を施策に反映させるよう努めます	1-2 (1)	7 消費者による意見交換会の実施	消費者と事業者による意見交換会を実施します。		●		●		生活安心安全課	1回実施	8/27に1回開催。 5組12名の参加。 事業者によるSDGsの取り組みなどの紹介	A	コロナ禍で開催が危ぶまれたが、オンラインに切り換えて実施できた。		1回実施	
			8 監視指導計画(案)の公表及び意見の募集	毎年度、食品の監視指導計画作成時に、ホームページなどで案を公表し、市民からの意見を募集します。				●		食品衛生課	次年度監視指導計画(案)作成時にパブリックコメントを募集する	パブリックコメントの募集は令和4年2月14日～3月14日まで実施した。 意見0件	A			次年度監視指導計画(案)作成時にパブリックコメントを募集する	

		No.	事業名	事業内容	対象年代					担当課	令和3年度					令和4年度	
					未就学児	小・中学	学生 (小・中・高)	成人	その他		指標	実績	評価	実績及び評価についてのコメント	その他	指標	指標についてのコメント
食の安心・交換を推進します	消費者・生産者・事業者の意見を施策に反映させるよう努めます	1-2 (1)	9 静岡市食の安心・安全意見交換会の開催	「静岡市食の安心・安全アクションプラン」について、生産者、消費者、学識経験者等で構成された「食の安心・安全意見交換会委員」からご意見をいただき、プランの策定や進行管理の参考とします。					●意見交換会委員	食品衛生課	2回	2回開催	A	10～11月、2月		2回	
			10 生涯学習施設等でのリスクコミュニケーションの開催	市民団体からの依頼や、生涯学習施設の企画により開催される市政出前講座等を利用し、市民に食の安全への理解を深めてもらい、リスクコミュニケーションを行います。				●		食品衛生課 生涯学習推進課 生活衛生課	申し込みに応じる実施率90%以上	申し込みに応じた実施率100% 2回開催、60人参加 食品の安全について興味を持つ成人が参加	A			申し込みに応じる実施率90%以上	
食の安心・安全に関する意見交換を推進します	リスクコミュニケーションを開催し、食の安心・安全について意見交換を進めます	1-2 (2)	11 フレッシュマタニティ教室での食の安全講座開催	保健福祉センターで開催される妊婦教室の中で、食に関する講義と合わせて食品の安全性に関する時間を設け、リスクコミュニケーションを行います。				●初産婦		各区健康支援課 食品衛生課	開催予定に対する実施率90%以上	開催予定に対する実施率100% 14回実施、165人参加 (初産の妊婦が参加)	A			開催予定に対する実施率90%以上	
			12 食品販売店、製造業者へ立ち入り時の表示検査	食品販売店、製造業者への立ち入り時に表示のチェックを行い、食品表示の適正化を推進します。				●事業者		食品衛生課	随時実施	随時実施	随時実施	A	コロナ禍における店舗立入時間を、立入の一部を中止した。(計上方法の変更のため、前年度との違いが大きくなっている。)		随時実施
食品表示の適正化を推進します	食品表示の監視指導を実施します	1-3 (1)	13 食品表示の合同調査の実施	食品表示において、生活安心安全課、食品衛生課と、県の職員が合同で施設の立ち入り検査を行います。				●事業者		食品衛生課 生活安心安全課	随時実施	0件	A	本年度から、当市は原則として調査には同行せず、調査において食品表示法に係る疑義情報を探知した場合に当該情報を回付してもらうことになった。本年度は1件が回付され、適切に処理した。		回付された疑義情報について適切に処理	

			No.	事業名	事業内容	対象年代					担当課	令和3年度					令和4年度	
						未就学児	小・中学	学生(小・中・高)	成人	その他		指標	実績	評価	実績及び評価についてのコメント	その他	指標	指標についてのコメント
食	食品表示の監視指導を実施します	1-3(1)	14	不審・疑問表示の調査と広告の改善指導	食品表示法、健康増進法に係る食品表示違反、薬機法に係る無承認無許可医薬品の発見の通報に対して必要に応じて調査を実施し、表示や広告などの改善、指導を実施します。					● 事業者	食品衛生課 生活安心安全課 生活衛生課	通報に対し、必要に応じ調査、指導を実施	17件	A			通報に対し、必要に応じ調査、指導を実施	
正	食品表示制度に対する理解を促進します	1-3(2)	15	食品表示制度についての消費者向け講習会の開催	食品表示制度や表示の見方、健康的な食生活への役立て方などをテーマとした講座を実施し、食品表示の正しい知識を身につけてもらいます。				●		食品衛生課	2回実施	0回	A	8月及び3月に開催予定であったが、コロナ感染拡大のため中止。代わりとして申込者に資料を配付した。		2回実施	
食の安全に関する教育、啓発を推進します	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4(1)	16	食生活改善推進員による地区活動	・乳幼児から高齢者までを対象に地域で食を通じた健康づくりを推進します。 ・地域の特徴にあわせた事業や統一テーマによる取り組みを実施します。	●	●	●	●		健康づくり推進課	地区自主事業の①実施事業80回以上②市民参加者1,000人以上	①128回 ②1,760人	S	新型コロナウイルスの影響により、事業の定員を減らして開催することを考慮した指標を設定したが、調理実習や試食を含む教室内容から少人数での講話やレシポ配付等の内容に変えて教室を開催したことにより、予定より多く実施できたため指標を大幅に上回ったことからS評価とした。		①実施事業80回以上②市民参加者1,000人以上	新型コロナウイルスの影響により引き続き、会場定員の半数とすることで3密を避けて実施する。
			17	食育普及啓発事業	静岡市食育推進計画に基づき、「食育月間」「食育の日」「街頭キャンペーン」等の普及活動を通じて、静岡市らしい食育を推進します。	●	●	●	●		健康づくり推進課	HP等での情報発信 10回 食育の日等の庁内放送 13回 食育月間の展示（静岡・清水庁舎）2回	HP等での情報発信 10回 食育の日等の庁内放送 13回 食育月間の展示（静岡・清水庁舎）2回	A			HP等での情報発信 10回 食育の日等の庁内放送 13回 食育月間の展示（静岡・清水庁舎）2回	
			18	食育応援団事業	食育に関する知識や経験を持っている個人、団体、企業を「食育応援団」として登録し、食育に取り組む市民からの依頼内容に沿った応援団を紹介、市民に幅広く食育を推進していきます。	●	●	●	●		健康づくり推進課	①食育応援団登録数30団体・個人 ②応援団の年間利用50回以上	①食育応援団登録数 27団体・個人 ②応援団の年間利用40回（新型コロナウイルスの影響により、応援団の派遣を7回中止したため、依頼は47件あった）	A	新型コロナウイルスの影響により、依頼された応援団派遣は7回中止となったが、派遣ができた依頼者からは開催後の報告書で、また依頼したいとの声が多く、好評であった。また応援団登録数については2団体増えたが1団体、活動を休止した。全体としては指標の80%を達成したためA評価とした。		①食育応援団登録数30団体・個人 ②応援団の年間利用50回以上	

		No.	事業名	事業内容	対象年代					担当課	令和3年度					令和4年度			
					未就学児	小・中学	学生 (小・中 除く)	成人	その他		指標	実績	評価	実績及び評価について のコメント	その他	指標	指標についてのコメント		
食の安全に関する教育、啓発を推進します	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	19 しずおかカラダにeat75	民間企業や大学等と連携し、まちぐるみで食を通じた健康づくりを進めるため、特に健康に無関心になりがちな若い世代に主体的に取り組む食育を推進していきます。正しい食生活を知り、将来の生活習慣病の予防等のため、大学生等若い世代による食育ワークショップを実施・周知し、市民の健康意識を高めます。					●	●	●	健康づくり推進課	・民間事業者等と連携した食育教室の開催 ・高校生に向けた食育啓発まんがの作成及び配布 ・健康貯金スタートブック周知のためのQRカードの作成・配布	・民間事業者と連携し、常葉高校で調理実習を含む食育教室を12月に実施した。 ・高校生に向けた食育啓発用まんがを10,000冊作成し、市内高校2年生、大学生、専門学校生等へ配布した ・健康貯金スタートブック周知のためのQRカードを10,000枚作成し、高校、大学、専門学校等へ配布した	A			・民間事業者等と連携した食育教室を2回開催 ・高校生に向けた食育啓発用まんがを10,000冊作成及び配布 ・簡単朝食レシピをまとめたリーフレットを10,000枚作成及び配布	令和3年度に作成した高校生に向けた食育啓発用まんがの学びから、簡単朝食レシピの募集を合わせて行い、令和4年度にリーフレットを作成する予定である。
			20 こども園の巡回、指導	各公立こども園を巡回し、食育事業、給食室内の衛生管理、事務などの支援を行います。	●						こども園課	120回	181回 ・各こども園調理従事者に対する巡回指導59回 ・こども園・こども園課栄養士による給食事務支援122回	A	市政PC入替に伴う給食管理ソフト移行作業のため、令和2年度実績(166回)より支援の回数が15回増えた。	対象年代にその他(こども園給食施設調理従事者)を追加	120回		
			21 食の安全教室の開催	市内小学校等において、食中毒、食品添加物等のテーマで授業を行います。		●					食品衛生課 環境保健研究所	申し込みに応じる実施率90%以上	申し込みに応じる実施率100% 6回実施 104人参加(市内小学生等)	A			申し込みに応じる実施率90%以上		
			22 市内公立小中学校での「食に関する指導」の実施	児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身につくように、公立小中学校で食に関する指導を実施します。		●					学校給食課	各学年1回以上	各学年1回以上実施校93.5%(123校中115校)	A			各学年1回以上		
			23 食の安全に関する講座の開催	食品表示等、講座を開催します。			●	●	●		生活安心安全課	1回実施	11/22に1回開催。 42名(一般市民)の参加。 コロナ禍と食についての講座の実施	A	コロナ禍で開催が危ぶまれたが、開催日を変更して実施できた。		1回実施	こ・こ・に講座「消費の賢者」内で実施予定	

		No.	事業名	事業内容	対象年代					担当課	令和3年度					令和4年度	
					未就学児	小・中学	学生 (小・中・高)	成人	その他		指標	実績	評価	実績及び評価についてのコメント	その他	指標	指標についてのコメント
		24	食品添加物や細菌などの検査に関する市民講座の開催	小学生等を対象とした食品添加物についての食の安全教室及び、大人を対象とした食中毒についての市政出前講座等の市民講座を開催します。		●				環境保健研究所	・食の安全教室開催依頼について100%実施。 ・市民講座開催依頼について100%実施し、実施後アンケートで満足度80%以上を得る。	・「食の安全教室」開催依頼について100%実施した。 (5校、計50名) ・「市政出前講座」開催依頼について100%実施した。 (3講座、計29名) アンケートで「満足している」「ある程度満足している」で80%以上を得た。	A			・食の安全教室開催依頼について100%実施。 ・市民講座開催依頼について100%実施し、実施後アンケートで満足度80%以上を得る。	
食の安全に関する教育、啓発を推進します	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	25 お茶の美味しい入れ方教室の開催	小学校における総合学習の時間を利用し、お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚を高め、お茶を中心とした食育を図るとともに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙・消費促進を図ります。		●				農業政策課	希望する全ての市内小学校で実施	希望があった小学校で実施  希望があった53校、130教室にて実施。	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年と比べ教室希望校が少なかったものの、感染予防に配慮した授業内容で実施した。		希望する全ての市内小学校で実施	
		26 自然体験活動における食育活動の推進	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の利用団体及び主催事業のプログラムの中で「命をいただく活動」として、井川地区で養殖されたアマゴをさばいて、串焼きにして食べる活動を行っています。また、主催事業の中で、椎茸の菌打ちや、山菜の天ぷらを揚げて食べる事業を行っています。	●	●	●	●		教育総務課	14回	13回  ①主催事業 8回 230人 市民 ②学校 5校 484人 小中学生	A	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主催事業の中止や学校利用が減少したため		7回		
		27 環境に優しい野外炊飯活動の推進	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の利用団体及び主催事業参加者に、「食材料」「薪」「水」を大切に使い、野外炊飯を行うエコクッキングの指導を行っています。	●	●	●	●		教育総務課	11回	7回  ①主催事業 4回 83人 市民 ②学校 3校 115人 小中学生	B	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主催事業の中止や学校利用が減少したため		6回		
		28 食の安全に関する講座の開催	各生涯学習施設における事業として、食の安心・安全に関する講座を開催します。	●	●	●	●		生涯学習推進課	37施設中10施設で開催	37施設中20施設で37講座を開催。	S	市民のニーズに合わせて講座数が増加し、指標を大きく上回る結果となった。		37施設中10施設で開催		

		No.	事業名	事業内容	対象年代					担当課	令和3年度					令和4年度	
					未就学児	小・中学	学生 (小・中 除く)	成人	その他		指標	実績	評価	実績及び評価についてのコメント	その他	指標	指標についてのコメント
食の安全に関する教育、啓発を推進します	生産者、食品事業者、消費者等の交流活動を推進し、生産と消費が身近で「目に見える地産地消」の推進に努めます	29	地産地消を学ぶ講座の開催	各生涯学習施設における事業として、地元食材の活用や地域の食文化について理解を深める講座等を開催します。	●	●	●	●		生涯学習推進課	37施設中25施設で開催	37施設中20施設で31講座を開催	A			37施設中25施設で開催	
		30	「ZRATTO!しずおか」による情報発信	市民（消費者）の地場産農産物の利用促進を図るため、ホームページ「ZRATTO!しずおか」を利用して安心・安全な地場農産物を購入できる直売所や観光農園等を紹介します。	●	●	●	●		農業政策課	52回	72回	A			52回	
		31	農業まつりの開催	農産物の紹介や販売を通して生産者と消費者の交流を図るための事業に要する経費に対し助成を行います。	●	●	●	●		農業政策課	年1回開催	感染症拡大防止のため単一会場でのイベントを中止し、市内各店舗での分散イベントとWEBでの販売企画を実施した。	A	感染症拡大防止のため単一会場でのイベントを中止したが、市内各店舗での分散イベントとWEBでの販売企画を実施したため、A評価とした	継続	年1回開催	
		32	しずまえ漁業見学事業の実施	しらす船びき網漁業見学、桜えび漁体験学習、セリの見学、水産加工工場、マグロ冷凍倉庫見学の実施や補助を行います。		●	●	●		水産漁港課	実施無し	コロナによる影響で漁業見学は中止したが、代替として静岡市YouTubeにて新たなしずまえ動画の公開を行った。	A	コロナによる影響で漁業見学は中止したが、Youtubeにて動画を公開し、参加予定数を超える閲覧数となったため、A評価とした。	従来どおり（小学生とその保護者）を対象とするため。	漁業見学に関する事業を実施。	
食の安全に関する教育、啓発を推進します	生産者、食品事業者、消費者等の交流活動を推進し、生産と消費が身近で「目に見える地産地消」の推進に努めます	33	しずまえ新聞の発行	しずまえの漁業や水揚げされる水産物、しずまえ豆知識、魚料理のコツなどを掲載し、市内小中学校へ配布します。		●		●		水産漁港課	年2回、市内小中学校の全児童・生徒約5万人に配布。	6月号、11月号の計2回配布。	A			年2回、市内小中学校の全児童・生徒約5万人に配布。	

		No.	事業名	事業内容	対象年代					担当課	令和3年度					令和4年度		
					未就学児	小・中学	学生 (小・中・高)	成人	その他		指標	実績	評価	実績及び評価についてのコメント	その他	指標	指標についてのコメント	
		34	学校給食における地場産物を取り入れた献立の提供	学校給食における地場産物の活用推進を図ります。		●				学校給食課	月1回以上	全学校給食施設で月1回以上実施	A			月1回以上		
おける食の安全確保を強化し階段に	環境にやさしい農業生産を推進します	II-1 (1)	35 エコファーマーの推進	環境に配慮した農業生産方式に取り組み農業者を認定します。					●	生産者	農業政策課	118人	113人	A	R4年度中に根拠法令が廃止され、新法内で位置づけられる予定のため、制度が大幅に変更される可能性があります。	113人		
		生産、調理、製造、加工段階における食の安全確保を強	食品の調理、製造、加工段階における監視指導を行います	II-1 (2)	37 学校給食の食材の安全確保	安全な学校給食の実施に資するため、各施設で使用食材及び調理済み食品の定期検査を実施します。					●	学校給食施設	学校給食課	年1回以上	全学校給食施設で年1回以上実施 合計266検体	A		年1回以上
38 市内で調理、製造、加工した食品の製造業者等の監視指導の実施	各食品や施設のリスクをもとに年度ごとに設定された監視指導計画に基づき、市内で食品を取り扱っている施設への立ち入り検査を行います。								●	事業者	食品衛生課	監視指導計画に対する実施率90%以上	監視指導計画に対する実施率90%以上 1672件	A		監視指導計画に対する実施率90%以上		
40 こども園の巡回、指導(再掲)	各公立こども園を巡回し、食育事業、給食室内の衛生管理、事務などの支援を行います								●		こども園課	120回	181回	A	市政PC入替に伴う給食管理ソフト移行作業のため、令和2年度実績(166回)より支援の回数が15回増えた。	対象年代にその他(こども園給食施設調理従事者)を追加	120回	
41 イベント等の情報収集	市内開催の大規模イベント等での飲食店関係出店情報について、庁内各課に情報提供を依頼し、出店に適さない食品が販売されることを防止します。								●	イベント主催者	食品衛生課 保健所清水支所	庁内各課へイベント情報の提供を依頼する。	庁内各課へイベント情報の提供を依頼した。	A			庁内各課へイベント情報の提供を依頼する。	

		No.	事業名	事業内容	対象年代					担当課	令和3年度					令和4年度	
					未就学児	小・中学生	学生(小・中・高)	成人	その他		指標	実績	評価	実績及び評価についてのコメント	その他	指標	指標についてのコメント
強化します		42	イベント等の指導	市内で行われるイベントについて、開催者に対し提供食品の事前指導、説明会、監視指導を必要に応じて行います。					● イベント主催者	食品衛生課 保健所清水支所	開催者からの相談に対する実施率100%	開催者からの相談に対する実施率100% 計129件(葵、駿河区計81件、清水区48件)	A			開催者からの相談に対する実施率100%	
おける生産、調理、製造の安全確保を加工段階に	食品の検査を行います	II-1(3)	43 市内で生産、調理、製造、加工した食品の収去検査の実施	各食品のリスクをもとに年度ごとに設定された計画にもとづき、市内で生産、調理、製造、加工している食品を事業者に提供してもらい、環境保健研究所に依頼して細菌あるいは理化学検査を実施します。					● 事業者	食品衛生課 環境保健研究所	監視指導計画に対する実施率90%以上	監視指導計画に対する実施率90%以上 324件	A			監視指導計画に対する実施率90%以上	
生産、調理、製造、加工段階における食の安全	食中毒の未然防止の周知・啓発を行います	II-1(4)	44 こども園給食衛生研修会の開催	公立こども園の給食業務担当者を対象に食品衛生に関する研修を行います。	●					こども園課	18回	17回	A		対象年代を未就学児からその他(こども園給食施設調理従事者)へ訂正	17回	
			45 学校給食衛生研修会の開催	学校給食における食中毒の防止、衛生管理の徹底、調理従事者の衛生意識向上を目的に、各施設の衛生責任者を対象とした研修会及び給食従事者を対象とした研修会を開催します。					● 学校給食施設調理従事者	学校給食課	2回以上	○学校給食衛生研修会：全学校給食施設で実施 ○衛生マニュアル検討班：3回実施 ○施設視察研修：4回実施	A			2回以上	
			46 食品等事業者に対する衛生講習会への講師派遣	食品等事業者の希望に応じて講師を派遣し、食中毒予防、衛生管理などをテーマとした講義を行います。					● 事業者	食品衛生課	申し込みに応じる実施率90%以上	申し込みに応じる実施率90%以上 12回 442人参加(市内食品関連事業者)	A			申し込みに応じる実施率90%以上	

			No.	事業名	事業内容	対象年代					担当課	令和3年度					令和4年度	
						未就学児	小・中学生	学生(小・中・高)	成人	その他		指標	実績	評価	実績及び評価についてのコメント	その他	指標	指標についてのコメント
保	流通、販売段階における食の安全確保を強化します	II-2 (1)	47	デパート、スーパーマーケット、流通センター等食品販売施設の監視指導の実施	監視指導計画にもとづき、大型店、スーパー、流通センターなど食品販売施設の監視指導を行います。					●事業者	食品衛生課	監視指導計画に対する実施率90%以上	監視指導計画に対する実施率90%以上 合計：7853件	A	計上方法変更のため昨年度との違いが大きくなっている。		監視指導計画に対する実施率90%以上	
流通、販売段階における食の安全確保を強化します	食品の検査を行います	II-2 (2)	48	輸入食品や広域流通食品等の収去・買い上げ検査の実施	主に中央卸売市場において、輸入食品や広域流通食品を事業者提供してもらい、または買い上げ、細菌あるいは理化学検査を環境保健研究所に依頼して実施します。残留農薬の検査や容器包装に有害物質が含まれていないかどうかの検査も行います。					●事業者	食品衛生課 環境保健研究所	監視指導計画に対する実施率90%以上	監視指導計画に対する実施率90%以上 205件	A			監視指導計画に対する実施率90%以上	
			49	いわゆる健康食品の買い上げ検査の実施	健康食品を買い上げし、医薬成分等が含まれていないかの検査を環境保健研究所に依頼し確認します。			●	●			生活衛生課 環境保健研究所	10検体	10検体	A			10検体
保	流通、市場における食品の安全管理を進めます	II-2 (3)	50	卸売市場品質管理の高度化の推進	・品質管理実施状況を確認します。 ・品質管理の高度化を推進するため必要な施設の改修を進めます ・品質管理の高度化の推進に伴う衛生措置に関する講習会を実施します。					●市場内事業者	中央卸売市場	品質管理の高度化の推進のため、市場内への鳥類の侵入防止措置を継続的に実施するとともに、経営展望の品質管理の高度化に向けた戦略を推進する。	市場内への鳥類の侵入防止措置を継続的に実施した。(4～12月にかけて、青果棟及び水産棟天井ブレース部に設置してあるワイヤーの手直し、清掃を実施。)	A			品質管理の高度化の推進のため、市場内への鳥類の侵入防止措置を継続的に実施するとともに、経営展望の品質管理の高度化に向けた戦略を推進する。	
の	食品関連事業者のHACCPに沿った衛生管理を進めます	II-3 (1)	51	HACCPについての事業者からの相談受付と助言	HACCPに沿った衛生管理の導入について食品関連事業者への支援を実施します。					●事業者	食品衛生課	相談に応じる対応100%	100%相談に対応 1265件	A			相談に応じる対応100%	

		No.	事業名	事業内容	対象年代					担当課	令和3年度					令和4年度		
					未就学児	小・中学	学生(小・中・高)	成人	その他		指標	実績	評価	実績及び評価についてのコメント	その他	指標	指標についてのコメント	
自主衛生管理を進めます	事業者との連携を通して、食の安全確保を進めます	II-3 (2)	52 食品衛生協会及び各食品衛生組合加盟事業者との連携	食品衛生協会及び各食品衛生組合加盟事業者と連携し、自主衛生管理の推進を行います。					● 食品衛生協会及び組合加盟業者	食品衛生課	協力事業の実施	バザー等を開催する主催者に食品衛生啓発品(ハンドソープ)を配布した。	A			協力事業の実施		
術の充実を図ります	調査・検査技術の充実を図ります	II-4 (1)	53 食品衛生検査施設の業務管理要領(GLP)に則った検査の実施	規格基準が定められている食品及び添加物等の検査を実施します。					●	環境保健研究所	食品収去計画に基づいた検査の完全実施	・細菌検査 259検体 ・理化学検査 150検体	A			食品収去計画に基づいた検査の完全実施		
		II-4 (1)	54 適切な項目の検討や食の安全を確認する調査の実施	適切な項目の検討や食の安全を確認する調査を実施します。					●	環境保健研究所	・新規品目・更新した機器における妥当性評価の実施 ・食品等放射性物質については検査依頼の完全実施	・妥当性評価 2品目完了 ・放射性物質 9検体	A			・新規品目・更新した機器における妥当性評価の実施		
			55 食品衛生監視員の技術向上	食品衛生に関する研修会や勉強会へ参加したり、適時情報収集を行ったりすることで、食品衛生監視員の技術向上を図ります。					●	食品衛生課	①国、県等で実施される講習会に参加する ②公衆衛生研究会で発表する	①国、県等で実施される講習会等に17回参加 ②2月の公衆衛生研究会で1題を誌上発表 「ヨウ素添加塩を使用した輸入塩蔵わさびに係る自主回収について」	A			①国、県等で実施される講習会に参加する ②公衆衛生研究会で発表する		
危機管理体制を充実させます	危機が発生した場合の被害拡大防止及び再発防止に努めます	II-5 (1)	56 飲食に起因する危害発生時の、詳細で正確なデータの提供	食中毒調査が発生した際の保健所からの依頼に基づく試験検査及び結果を報告します。					●	環境保健研究所	食中毒疑い等の検査依頼について迅速に対応	・微生物 207検体 ・理化学 1検体	A			食中毒疑い等の検査依頼について迅速に対応		
			57 食品に関する感染症発生時の拡大防止	腸管出血性大腸菌および細菌性赤痢等の発生届出受理後に患者宅を訪問し、聞き取り調査を実施します。					●	患者	保健予防課	事案発生時に速やかに対応	腸管出血性大腸菌感染症12件、ノロウイルス等22件の調査を実施	A			事案発生時に速やかに対応	
			58 市民からの食品衛生に関する苦情・相談の対応	窓口、電話、電子メールによる食品の苦情・相談について対応します。		●	●	●			食品衛生課 保健所清水支所	苦情・相談に対応100%	100%苦情・相談に対応 5091件	A			苦情・相談に対応 100%	